

## 令和 7 年度の主な施策（ごみ減量等）

項目	内容	日程	場所	対象者	
啓 発	<b>キャンペーン</b>	5/18	安城西部プロギング会場 (箕輪神明神社、西部公民館)	市民等	
	ごみの減量・分別の啓発キャンペーンを実施	11/23			
		8/1			七夕まつり会場（アンフォーレ）
	<b>クリーンバス事業</b>	市内小学 4 年生を対象に環境学習の一環としてごみ処理施設の見学会を実施	4月～9月	リサイクルプラザ 環境クリーンセンター	市内小学 4 年生
	<b>夏休み親子リサイクル教室</b>	サントリーホールディングス（株）の講師を招き、市内在住の小学生と保護者を対象にリサイクル講座を実施	7/25	アンフォーレ	市民 (市内小学生 と保護者)
	<b>住民説明会</b>	町内会、市民団体等からの要請に応じ、ごみ減量、分別推進及び 4 R 運動に関する説明会を実施	随時	町内会 事務所等	町内会 市民団体等
	<b>ごみ減量支援プログラム</b>	市民団体等の自主的、主体的なごみ減量等の取組みに対する啓発物品の貸出しや啓発品の提供を実施	随時	清掃事業所	地域,職域, 学校などの 団体
	<b>商業施設啓発展示</b>	ごみと資源の分別や火災防止等について、見本や啓発パネル等の展示を実施	7/1~7/31	アピタ安城南店	市民
食品ロス ・生ごみ 削減	<b>図書情報館ブラウジングコーナー</b>	9/27~10/23 11/29~12/26	アンフォーレ	市民	
	<b>フードシェアリングサービス</b>	飲食店や小売店等で廃棄される食品の削減に努める	随時	店舗等 インターネットサイト	消費者 事業者
	<b>生ごみ処理機器購入補助制度</b>	生ごみ処理機器の購入に対し、購入価格の 2 分の 1 を補助	随時	清掃事業所	市民
	<b>乾燥生ごみ交換事業</b>	乾燥式生ごみ処理機で処理した乾燥生ごみを物品と交換	随時	野菜市 エコらんど	市民
	<b>たい肥用乾燥生ごみ配布事業</b>	回収した乾燥生ごみを粉碎し、たい肥として活用できるように無償提供	随時	清掃事業所	市民

項目	内容	日程	場所	対象者
プラスチック削減	<b>バイオマスプラスチックを使用したごみ袋</b> バイオマスプラスチックを使用したごみ袋を作製しCO <sub>2</sub> の削減に努める	—	清掃事業所	市民
	<b>ボトルtoボトルリサイクル</b> サントリーグループとの協定により、市内で集めたペットボトルのより環境負荷の少ないリサイクルに努める	—	清掃事業所	市民
	<b>プラスチック資源一括回収</b> プラスチック製容器包装とプラスチック製品を「プラスチック資源」として回収	随時	ごみステーション エコらんど 篠目リサイクル ステーション	市民
分別	<b>資源ごみの分別</b> 古紙・古着類、びん・缶類、羽毛布団、衣装ケース等を資源として回収	随時	エコらんど	市民
	<b>小型電子機器等の分別</b> リサイクルステーションでの分別収集及びリサイクルプラザにおけるピックアップ分別を実施	随時	リサイクル ステーション	市民
	<b>ペットボトル回収場所の拡大</b> 一般家庭から排出されるペットボトルの分別回収場所を増やす	随時	町内会等	市民
	<b>電池類・充電式小型家電のごみステーション収集</b> 一般家庭から排出される電池類・充電式小型家電をごみステーションで収集	—	ごみステーション	市民
	<b>AIチャットボットごみ分別ガイド</b> AIを活用した総合案内サービスにより、ごみの分別等に関する質問に対応	—	安城市HP「望遠郷」内	市民
	<b>ステーション収集ごみ組成分析</b> ごみステーションで収集された燃やせるごみ、燃やせないごみを区分に従い、容量・重量を測定	11月	事業者	事業者
	<b>搬入物検査</b> 環境クリーンセンターに搬入される事業系一般廃棄物の検査を実施	随時	環境クリーンセンター	事業者
<b>分別指導</b> 事業者から排出されるごみの分別について、ごみの適正な排出や排出抑制を周知	随時	—	事業者	
地域 クリーン 推進員	<b>地域クリーン推進員リーダー研修会</b> ごみステーションの管理や地域美化などに関する研修を実施	4/24	へきしんギャラクシープラザ	各町内会 1名を委嘱
	<b>地域クリーン推進員研修会</b> 10箇所の地区公民館で分別を中心とした研修を実施	5月	地区公民館	町内会選出の クリーン推進員

## 令和7年度の主な施策（生活排水処理）

項目	内容	日程	対象者
生活排水処理促進のための取り組み	<b>浄化槽設置整備事業補助金</b> 合併処理浄化槽の設置費、撤去費、宅内配管工事費の一部を補助	<b>【申込期間】</b> R7.4/1～ R8.1/31	みなし浄化槽又はくみ取り便槽を合併処理浄化槽に転換する（切り替える）方
	<b>家庭での生活排水対策の啓発</b> 市広報にて、家庭でできる生活排水対策の啓発及び下水道への接続や合併処理浄化槽への転換を啓発	10月	市民
	<b>浄化槽の適正管理の啓発</b> 浄化槽の適正管理（定期的な保守点検、清掃及び検査の実施）の重要性を啓発	10月	市民